

高岡市ヒトパピローマウイルス感染症に係る予防接種費の償還払いについて ～県外医療機関で接種を希望される方～

1. 対象者

接種日時時点で高岡市に住民登録がある、平成9年4月2日～平成20年4月1日生の女性で、令和4年4月1日以降に県外医療機関で接種を受ける方

2. 手続きと助成までの流れ

- (1) 高岡市ヒトパピローマウイルス感染症に係る接種実施依頼申請書（様式第1号）を記入し、健康増進課へ提出してください（郵送可）。
また、富山県電子申請サービス（下記QRコード）からの申請も可能です。
- (2) 健康増進課から高岡市ヒトパピローマウイルス感染症に係る接種実施依頼書（様式第2号）が送付されます。（申請から約2週間ほどかかります）
- (3) 母子健康手帳、高岡市の予診票および高岡市ヒトパピローマウイルス感染症に係る接種実施依頼書（様式第2号）を持参し、県外医療機関で接種してください。
- (4) 接種費用は一旦医療機関の窓口でお支払いください。
領収書・予防接種予診票（原本）を必ず受け取ってください。
- (5) 下記の必要書類を揃え、令和7年3月末日までに健康増進課の窓口へ提出し、申請してください。
※「予診のみ」の場合は、償還払いの申請の対象となりません。
- (6) 審査の上、助成の要件を満たしていると市長が認めるときは、指定された口座に償還払いの確定額を振り込みます。（2価・4価 HPV ワクチンは1回あたり上限16,400円、9価 HPV ワクチンは1回あたり上限29,300円で最大3回接種分まで）
振込は、申請の翌月末です。

記

■申請期限 令和7年3月末日まで

■窓口提出書類

- ①高岡市ヒトパピローマウイルス感染症に係る接種償還払請求書（富山県外接種用）（様式第5号）
- ②予防接種費用の領収書の原本（費用の額及び接種回数を証明できる書類）
- ③接種に使用した高岡市の予診票の原本
- ④振込先口座の確認ができるもの（通帳、キャッシュカードの写し等）

※ 郵送される場合は、通帳（銀行名、口座番号、口座種別がわかるページ）の複写でも可能です。請求書に記載もれがないか確認し、送付ください。



電子申請サービス



市HP

【問合せ先（申請窓口）】

〒933-0045 高岡市本丸町 7-25

高岡市健康増進課（保健センター） 予防接種係

TEL 0766-20-1349